

あわべに 淡紅だより

2015 年 7月号 No. 48

みとめあい わかちあい まち
“あなたと、寛容 共生の宝塚に”

宝塚市議会議員

おおしま ときこ
大島淡紅子

■ 議員控室

- Tel (0797) 77-1271
- Fax (0797) 74-1810
- E-mail goiken@tgikai.zaqr.jp

新

■ 事務所 (月～金 10:00～15:00)

- 〒665-0816 宝塚市平井 1-6-14
- Tel&Fax (0797) 89-4090
- HP <http://ayumukai.jp/>
- E-mail o-ayumukai@poem.ocn.ne.jp

言論の自由と真実

6月議会では、〇議員の差別発言で全国に“宝塚”の名前が知れ渡ってしまいました。同性愛者とHIV感染の関係に誤解を生む発言以外に次の質問がありました。

- ①「性同一性障がい」は障がいであり、レズビアン・ゲイ・バイセクシャルなど健常者の嗜好とは違う
- ②市内で性的少数者が不利益を被った事例はない
- ③教育で教えることで機会的同性愛者を誘発する
- ④「個人の人権・自由」ばかりを言うのでなく、家族制度や性道德など「全体とのバランス」にも目を向けるべきだ
- ⑤「言葉狩り(?)」で言論の自由を封じ込める
- ⑥同性婚の合法化により婚姻率が下落し、少子化に拍車がかかる

議会は「社会の縮図」。考え方が異なる議員が存在するのは望ましい姿ですが、間違った発言は誤解を生みます。

例えば⑥は世界の現状と違いま

市がLGBTへの支援条例を検討している現状、議会であった差別発言から、正しい理解に基づく姿を考える



す。出生率が上昇した国は、オランダ(世界初の同性婚法を施行)やデンマーク(世界初のパートナーシップ法制定)など13か国。低下した国はスペインや南アフリカなど8か国(J-CAST ニュース編)。これらを見ても、出生率アップの事例が多いのです。日本でも少子化の最大理由は「晩婚化」と「未婚化」。伝統的な「家族観」の押し付けを息苦しく思う若者が増えているのではないのでしょうか。「結婚すれば子どもを産むのが当然」と思われることに重圧を感じる夫婦も多いのです。反対に同性婚カップルほど人工授精や養子縁組で子どもを育てる意思が強いのです。

市は②に対し、今まで声をあげることができなかったからと答弁しています。

まさに、行政は声なき声に耳を傾けるのがあるべき姿。この問題に端を発し、人口の7.6%(13人に1人)という決して少なくない市民の生きづらさを少しでも解消しようという市の姿勢を、私は応援します。



【議会報告】

主な議案・請願・陳情の審議

▲平成27年度市一般会計補正予算

総額736億2,832万6千円(3億2,832万6千円増) 個人番号カード交付事業費補助金を含むため、本会議で意見を付して賛成討論

○ 全員一致可決

▲宝塚市一般事務手数料条例の一部を改正する条例の制定

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)が施行され、10月5日からは個人番号通知カードの交付を、来年1月1日からは個人番号カードの交付。また再交付手数料を定め、住民基本台帳カードと宝塚市市民証の交付を終了

マイナンバー制度には「行政の効率化」、「国民の利便性」、「公平公正の社会の実現」というメリットがあります。

⇒このような政府広報に問題あり。

別紙参照

○ 全員一致可決

▲宝塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定

3階東病棟を救急医療センターとして再開するため、同病棟の病床数が24床となり、市立病院の病床数を436床(10床減)に改める

○ 全員一致可決

▲宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定

4箇所の都市公園を増設。市民1人あたり5.06㎡追加。市施工は「北雲雀きずきの森」「中筋2丁目やまぼうし公園」。開発行為で帰属するのは「売布自由ガ丘公園」「梅野第3公園」
公の施設

○ 全員一致可決

▲(宝塚市立温泉利用施設)の指定管理者の指定

(株)リンクワークスに。7月1日か

ら2022年6月30日まで

○ 全員一致可決

▲宝塚市副市長の選任につき同意を求める

井上輝俊氏に

○ 全員一致同意

▲宝塚市教育委員会教育長の任命につき同意を求める

須貝浩三氏に。議会から資料として抱負等を述べた文書の提出を求めた

○ 全員一致同意

▲ヘイトスピーチに対し法規制する決議を求める事についての請願

※次ページ参照

○ 全員一致趣旨採択

▲ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

※次ページ参照

○ 全員一致可決

※ここでも「言論の自由」がキーワードとなり議論になりました。ヘイトスピーチの危険性は以前も指摘しましたが、ヘイトクライム(憎悪犯罪)に繋がる可能性があることです。関東大震災時には中国朝鮮人虐殺がおこなわれました。最近ネットでは「在日コリアン、7月9日強制送還」のデマが流れ、法務省が否定する騒ぎがありました。危険性をはらむ事象です。

また、請願の項目には「人種差別・民族差別をあおるようなヘイトスピーチを法律で禁止するよう政府に要望する決議をあげること」とありますが、宝塚市議会では意見書提出は全会派が認めたものでなくてはならず、決議なら採決で可否を決めます。そこで、提出時にこのような文面に変えましたが、項目の矛盾から趣旨のみの採択となりました。しかし、その後公明ら保守会派から意見書案が提出され、修正加筆のうえ全員一致で可決しました。



意見書…

地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書。



決議…

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議。



一般質問

1. 子どもをオール宝塚で育むということ

① 放課後児童クラブの今後の見通しは

昨年度3月議会

「地域児童育成会の待機児童解消に関する請願」…全員一致採択

- ・4年生までの受け入れと、児童数に見合った柔軟な育成会定員を
- ・待機児童解消に向け、保育の質を確保した民間学童保育所開設なども併せて検討し、新年度当初からの安心安全な子どもの居場所確保を



南ひばりガ丘中の廊下には、学年別に子どもの成長が分かりやすく、表示されていた。

- Q 地域児童育成会・民間学童保育の今後は
- A 長小民間2箇所、長尾台定員拡大、宝小民間1箇所計104人。後はファミリーサポート事業で対応。今後は低学年を優先に、計画的に2019年度までに高学年も含めクラブ整備
- Q 定員と、高学年の全員受け入れは
- A 5、6年受け入れに向け、来年度校内2箇所定員増、民間6箇所開設
- Q 小学校の規模の格差が大きすぎる。宝塚市教育環境のあり方協議会提言から3年経ち、どう活かしたか。適正規模・校区再編はどうするのか
- A 庁内検討会で協議。教育委員も視察・検討。整理後、学校・保護者・地域と課題共有、協議に

◆ 民間学童保育は全てが通学路線上にあるわけではありません。子どもの連れ去りが心配な昨今、校区のほぼ中心地ある学校は、多くの大人の「目」で、不審者対応にも強い。民間であっても校内で第3育成会開設を交渉すべきです。

◆ 4月1日現在で4年生の待機は60人。今年は無理と諦め、申し込まなかった家庭も多い中での数です。しかし、夏休み後の4年生の動向を見てから検討、12月説明会、1月早期申請と

なるそうです。3月の請願の際、意見を付した団体があり、その多くは、「子どもを安心して預けられる、環境や内容・保育の質が整った状態での拡大を望む」声でした。厚労省の専門委員会の議論でも、「6年生まではあくまで「対象範囲」と強調しています。環境整備・条件整備後に発表してもいいのではないのでしょうか。

◆ 早期申請の後には、受付順です。昨年度全市で348人が転入。うち1～3年は208人、多い小学校では20人

近くいました。対象を上げ、高学年の子の点数が高くなることで、低学年の子がはじき出される可能性は大いにあります。

◆ 保護者の声を聞いている現場の放課後児童支援員からの問い、今回の臨時受け入れは今年限りかの答えも未だとのこと。

◆ 学校間格差が大きく、1,400人規模校でも定員80人、200人規模校でも40人。校区是正は喫緊の課題です。

② 市立幼稚園の預かり保育について

- Q 公私立幼稚園での預かり保育の見通しは
- A 公立は現状と同等、私立は増加
- Q 市立幼稚園でのキッズサポーター確保に問題はないか



A 年度当初は登録が不十分な園もあったが、地域だけでなく、市広報掲載や大学に依頼で充足

◆ 各園のキッズサポーター事業の予算は11万円です。今年から弾力的に運用できるよう。保護者から徴収した費用は、特定財源化すれば事業予算として明白とも指摘しておきました。

◆ サポーターが集まらない場合、一時保育グループや助け合いの NPO

等に協力してもらうよう提案しました。

◆ 現在ボランティアさんは市民総合賠償補償保険ですが、私の指摘により、行き帰りも対象のボランティア保険に加入することになりました。

◆ 関東の自治体を中心に、磨かれた豊かな発想とスキルと経験を持つ元企業人が、全くとっていいほどの

じみが無かった子育てに、支援の担い手として参画しています。ぜひ、定年退職後の男性の地域デビューとして、一考していただきたいものです。

◆ 公立で実施しているのは阪神間で2市。それだけにより良い制度となるよう期待しています。

③ 児童館・子ども館について

Q 通常業務・出前児童館・子育て支援等事業の概要と実態

A 大型児童センター1、地域児童館6、子ども館3で、遊びの指導やクラブ活動の育成など。出前は各ブロック内の小学校区に。各児童館に子育て支援コーディネーター配置。臨床心理士の助言指導、児童館ネットワーク会議などで資質向上・連携をはかる

Q 利用者の範囲を、市内に住所を有することに限定する意義は

A 市内在住の児童・保護者に影響。実家滞在中、市内児童同伴は OK

◆ 出前児童館の予算は1人分の人件費です。相談や不審者対応は1人では不可能。今後児童館増設の予定がないなら、出前の充実を図るべきで、人件費増を要望しました。

◆ 現在、市内には市外に住所地がある子が小74人・中15人在学しており(川西の飛地含まず)、内10件程が、家庭の事情によるものです。また、出前の場所も城丸クラブは川西市です。

子育ての困難事例が増加しています。社会で子どもを育む姿勢であれば、条件は不要。現に、市内居住条件はない自治体も多数あります。

2. 市立病院の看護職について

Q 認定看護師・専門看護師の配置と現状

A 認定は看護管理者・緩和ケア各3、皮膚排泄ケア2、救急看護・集中ケア・感染管理・乳がん看護・認知症看護・脳卒中リハステーション看護各1の14名、内9名を病棟・ICUに配置。専門はがん看護・精神看護各1名を患者だけでなく家族や医療スタッフのケアにも

Q 7:1看護の現状と今後の見通し

A PT立ち上げ取り組み、確保できた。14年度卒業生29、内未就職1進学0病院28、内市立病院17(60.7%)。15年度38卒業生28(73.7%)。早期就職説明会、看護実習働きかけによる。

Q 看護部の経営参加の現状

A 部長1は経営会議、副部長3は運営会議の一員。各部署に師長配置。情報の共有化を図る



市立病院の案内表示。一目で分かることが大切。

◆ 7月開設の救急医療センターは市民の命を守るというだけでなく、救急患者受け入れに於ける看護師さんの負担軽減にも繋がると聞いています。しかし看護師さんの5年定着率は50%、特に1年以内の退職率が国9.2%に対し22.5%と高いのです。

◆ ワークライフバランスの観点で、夜間保育・病児保育の採用を要望。後日シングルマザーの入寮も要望

しました。空いている医師住宅を活用すれば良いのです。

◆ 看護師が直接意見を言える場、懇話会や交流会を要望しました。また、後日職員用送迎バスをお願いしましたが、検討中とのこと。患者さんと共有にすれば効率的です。

◆ 認定・専門看護師が比較的多く、月手当で差別化しています。しかし、モチベーションUPのために、基本給で差別化している市もあります。

調査検討を要望しました。

◆ 看護師確保で修学資金を貸与し、勤務後返還免除の制度をとっている病院も多々あり。調査検討を要望しました。

◆ 6年前の再質問。未だに看護部長の副院長化は実現していません。前々の看護部長は、現在D病院で副院長です。労働意向上だけでなく、経営面でも有効なので、来年度、是非採用していただきたい。

3. 中学校教科書採択について



新教育委員会制度での、変更点はあるか



教科書採択や個別の教職員人事は総合教育会議の議題でない



新たな社会科歴史教科書採択の進捗は



7月4日までの教科書展示会での市民意見を、選定委員会は調査員会の報告とともに受け議論、教育委員会に答申。教委で答申を基に審議、採択する



◆ 昨年公布された教育委員会制度改正法により、教育行政での首長の影響が大きくなっています。公式に市長と教育委員会との協議調整の場「総合教育会議」も設置されました。そこで、市・市教委の姿勢を確認する質問をしました。

◆ 文部科学省は、指導要領の改訂は行われていないのに、昨年、検定基準の異例の見直しを行いました。小中の社会、高の地理歴史・公民の教科書が対象で、▽愛国心などを盛り込んだ教育基本法の目標に照らして、重大な欠陥があると判断された場合、不合格にすることを明記したことなど。しかも見直しの検討はたった2回。また教科書会社側があえて自主

規制したととれる記述もありました。教科書検定については、日弁連や日本教育学会会長などが、政府の介入を危惧しています。

◆ 私たち市民も注視していることをアピールしておかないと、歴史修正主義の方向に進む傾向があります。先日も国際政治学者ら74人が戦後70年談話を出すにあたり、声明を発表しました。その上、J社の公民の教科書の中には、明確に自衛隊の軍隊化促進記述と思われる個所があり、まとめは「良い公民になるために」。最終ページ見開きで「わが国の領域」。これでは対立の構図を植え付けかねないなど、偏向と思われるものがあります。

◆ 「寝た子を起こすな」という意見

もありますが、戦前の教育の反省を踏まえ、教科書は事実をきちんと記し、教員もナビゲーターとして事実や多くの考えがあることを示したうえで、子どもたちに考えてもらうことが教育と考えます。



J社公民教科書の最終ページ

(お詫びと訂正)
47号の峯子さんの三月の句に訂正がありました。正しくは「梅が香を撒ける風あり大阪城」です。改めてご紹介し、お詫びいたします。



句会「序曲」で一緒に俳句を楽しみませんか。
初心者、大歓迎です！

「序曲」

六月

特選 紫陽花ののりだす小径つづきをり
入選 紫陽花に名刹の庭潤えり
峯子 麗子

七月

特選 暮れてなほ釘打つ音の海の家
入選 ふるさとほまほるばなりき螢飛ぶ
夕立や浮子を見つめる笠一つ
栄子 麗子
恵之輔

杉山鮎水選

と淡紅のき声

国旗国歌法が成立し、不起立教員の処分が始まり、中学校歴史教科書から「日本軍慰安婦」の文字が消えた。原発事故が起きて、原発は政界財界には欠かせなくなっているものと気付く。現在指定された文書や画像は18万9千件にのぼる特定秘密保護法が成立し、その後自衛隊が海外で武器使用可能な「集団的自衛権の行使」を容認する閣議決定があった。お墨付きともいべき安保法制は衆議院を通過…／ここに来て、おとな子どももやっと気が付く。「つながっていたのか」と／戦争体験者たちは高齢の身を病身をおして、若者は自分たちの未来は自分たちが決めると街に繰り出す／未来の禍根を今絶つために、中年よ立ち上がろう



さようなら原発 1000 人集会にて高橋源一郎先生と



「おーちゃんの市政レポート」にて